



Contents

巻頭言	P1
公開講演会第52回社会福祉のフロンティア報告	P2
新規研究員の自己紹介及び活動報告	P3
社会福祉セミナー『エミール』をめぐる連続講演会参加記	P3
活動報告・既刊図書・編集後記	P4

巻頭言

相模原事件とユーチューバー

河野 哲也 (本学文学部教授・本研究所所員)

長引く経済的低迷と相対的な国際的地位の低下、そして改革的なメンタリティの不在により、日本国内には、非常に刺々しい攻撃的な不満が溜まっており、その捌け口を求めて彷徨っている。捌け口は、いつもながら、反撃されにくい場所から、反撃する力の弱い対象へと向けられる。その対象は、ひとつは、いわゆる「弱者」と呼ばれる経済的・社会的に不利な人々であり、もうひとつは、道徳的に「悪者」と認定された人々である。ネットは反撃を受けにくい匿名の場所であり、そこから「弱者」と「悪者」に対して、前者に対しては経済的に不当な利益を得ているという理由で、後者に対しては社会正義の名の下に、ともかく自分の不満を一時的に解消できる暴力的な言葉が投げつけられる。

しかし、自分が攻撃する側に立っていたつもりでも、一瞬のうちに、攻撃される側に回ってしまうのは、まるで学校のいじめのようである。最近で記憶に新しいのは、ユーチューバーの「メンタリスト」を自称する若者が、ホームレスの人や生活保護を受けている人の命を軽んじる発言をして、各方面から批判されただけでなく、さらに非常に激しい攻撃の対象になったことである。

生活保護を受けることは、通常、健康保険や年金、失業保険などを受給することと同じタイプの権利であり、単純に言えば、公的な保険の一種であると考えるのが常識である。医療を利用した日本人は誰でも、健康保険などで支払いを安くしているが、それと同じように、偶発的に生活に困窮した場合に受けるのが生

活保護である。これは、涙が流れるような感動的な善行の制度ではなく、単純に、近代国家が保障する互助的なシステムの一環であり、その国家に生きる者の権利である。

このような「現代社会」や「公民」の基礎が分かっていないとは、教育に携わる者としては、このユーチューバーは小中高校で何を勉強したのかと、非常に考えさせられた。この若者は、数学3の問題は解けるであろうが、それよりも低学年で学ばずの近代国家の原理をまるで理解していない点で、筆者には不思議な感じがするのだ。知識が身に付いていないと、学校で学ぶ以前のフォークロア的思考法に則って判断を下すことになるのだろう。相模原事件の犯人とこのユーチューバーに共通して見られるのは、「優生学」といった外国由来の思想ではなく、日本のフォークロア的思考ではないだろうか。その思考とは、おそらく貧しさから派生した「人に迷惑をかけてはいけない」（共倒れを防ぐという意味か?）と、おそらく競争心から派生した「平等でなければならない」という格率に思われる。しかしこれらの格率は、現代的な倫理学や正義論によって整理されないと、道徳的に問題のあるものになる。不満からの攻撃は、何かの形での正当性を背景にして行われ、そこには一定の基準があると言えるだろう。その基準が、今述べた学校教育以前のフォークロア的思考なのではないだろうか。

「津久井やまゆり園事件の教訓とは何か」

新嶋 聡 (中央大学杉並高等学校専任教諭・本研究所特任研究員)

第52回社会福祉のフロンティアは「津久井やまゆり園事件から5年：教訓は活かされたのか?」と題され、2021年8月7日(土)14時よりオンラインにて開催された。本講演会は2017年7月15日(土)の第45回社会福祉のフロンティア「相模原市津久井やまゆり園殺傷事件を振り返る」の続編であり、前回に続き河野哲也氏(本研究所所員)が司会を担当し、岡原正幸氏(慶応義塾大学文学部教授)、熊谷晋一郎氏(東京大学先端科学技術研究センター准教授)が登壇され、河東田博氏(本研究所元所員)に代わり上東麻子氏(毎日新聞社記者)をお迎えした。

19名の犠牲者への黙祷からはじまった本講演会で、岡原氏は「底が抜けたまま」と問題提起した。「物事を考える際の基準」を「底」とするならば、この事件は「底を抜く」ものであった。あの事件から5年経った今でも「底が抜け続けている」状態だと吐露する岡原氏の姿に、答えを出せないもどかしさを強く感じた。だが、底はコミュニティの中で一緒に生きている人々と共に作るものであり、一人で作るものではない。ゆえに加害者に欠けていたことは周囲との共同作業であり、「他者と共に底を作る作業」を社会全体で模索することが我々に求められていると岡原氏は結んだ。

熊谷氏は施設で暴力が起きない条件の例として、アメリカのNPOリカバリーイノベーションが実践している「ノー・フォース(拘束)・ファースト」という考え方を紹介した。これは「介助者への物理的な拘束や薬物的な拘束をゼロにする」考え方であり、この施設は介助するスタッフの半数以上に精神しょうがいを持つ当事者を雇用すること、介助者への正確な聞き取りを行うこと、フォースが必要な場合は必ず手続き化すること、開放的な環境を整えることを通じて「ノー・フォース・ファースト」の完全な実現を目指しているという。また、加害者の罪の償いに対しては、「強い意志で自分がやったと述べれば述べるほど、償われている気が

しない」と捉える。ゆえに、加害者が自身を追い込んだ環境要因を踏まえ、自身を深く見つめ直す洞察を経てはじめて償いになるかもしれないとする。

上東氏は「誰が事件を生んだのか」というテーマで事件を振り返った。上東氏は、国の政策が不十分である点だけでなく、やまゆり園は被害者であり加害者を生んだ場所であることに着目する。だが、「生存は支えるが生活は支えない」という問題はやまゆり園だけでなく全ての入所施設が抱えており、この解決が求められると山東氏は指摘する。なお、自身も属するメディアに対しては、政治的な対立構図を取り上げる一方、本質的な人権問題について十分に掘り下げていない報道姿勢が問題であったと捉える。そして上東氏は「誰が」事件を生んだのかという問いに対して、「我々一人一人」ではないかと大きな課題を提示する。その上で、しょうがいのある人を取り巻く現状を明らかにし、改善に導くことを通じて事件を生まないようにしていく決意を述べている。

その後の総合討論と質疑応答では、大規模施設が設けられる際に問われる地価の問題、施設内でのガバナンス、フォースはサービスの失敗、かつて「青い芝の会」が指摘した地域社会との関り、加害者には他者がいないなど、多岐にわたる課題が示され、終幕を迎えた。

本講演会では他者の存在が重要であると、聴衆の一人として感じた。「底を作る」際の他者、地域社会という他者。他者という存在が加害者に欠けていた点を、我々は認識すべきであろう。凄惨な事件を繰り返さないために、何らかの教訓が必要だ。ゆえに、「他者との共同作業」こそ、教訓とすべきではないだろうか。他者を突き放すのではなく認め合うことが、我々に求められていることだろう。



2021年度新規研究員の自己紹介 及び活動報告

土屋 裕子 (本学法学部兼任講師・本研究所特任研究員)

今年度より社会福祉研究所の特任研究員となりました、土屋裕子と申します。立教大学法学部助教、東京大学公共政策大学院特任助教を経て、現在は立教大学法学部で兼任講師として「基礎文献講読」「法学基礎演習」「演習」を担当させていただいております。

私の研究分野は医事法・生命倫理で、主に自己決定権の視点から医療をめぐるELSI(倫理的・法的・社会的課題)研究を行っています。最近では、新生児の治療方針の決定における医療者と両親との話し合いに関する研究として、コロナ禍におけるオンライン化の利点を活かし、新生児医療に従事する医療関係者、患者団体、司法関係者等から広くオンラインによるインタビュー調査を行っています。

また今年3月に、「医療・介護分野におけるAI関連技術の開発および利用に関する法的・倫理的課題の検討」という研究テーマで、第14回スミセイ女性研究者奨励賞を受賞しました。超高齢化社会における介護労働者不足に備え、介護ロボットの開発と応用が国策として進められようとしています。認知能力が十分ではない高齢者を対象に技術を利用する際、高齢者の意思決定やプライバシーをどのように尊重すべきか、また介護をロボット任せにすることは高齢者の人権侵害や高齢者虐待につながるおそれがあるのではないかといった問題もあります。そこで、超高齢化社会における医療・介護とAI関連技術とのあるべき関わりの方向性を見出すとともに、それに伴う法的・倫理的課題を検討し、医療・介護分野におけるAI関連技術の利活用の推進と、それによるQOLの高い超高齢化社会の実現の一助としたいと考えております。また、本賞が女性研究者の育児と研究の両立の支援を目的としていることから、ワークライフバランスの実現も目指したいと思っております。

様々な領域から社会福祉に関する知見が集約されている本研究所において、自分の研究をより深めるためにも、積極的に活動に参加させていただければ幸いです。

社会福祉セミナー

社会福祉研究所主催 『エミール』連続講演会 参加記

大塚 淳 (セミナー参加者・本学法学研究科博士課程後期課程)

本学社会福祉研究所主催の『エミール』連続講演会(全4回)は、日本におけるルソー研究の最高峰の先生方が結集した素晴らしいものであったと言えます。

第1回目(2021年1月30日)の題目は、「自然・人間・社会 : 『エミール』を読む」。ルソーの政治思想研究の第一人者であり長年、本学の欧州政治思想史の教授を務められた吉岡知哉先生が『エミール』のテキストの構成、内容の御紹介を行い、ルソーの他のテキスト——『人間不平等起源論』、『社会契約論』等との位置づけを御提示になった。

第2回目(2021年3月13日)の題目は、「今、『エミール』を読む困難、『エミール』について語る困難」。本学文学部フランス文学専修の桑瀬章二郎先生が、欧米におけるルソー研究の歩みを概観しつつ、最先端の研究動向を御提示しつつ、今、ルソーを、『エミール』を読むことの意義とは何か、我々講演参加者に問われた。

第3回目(2021年5月29日)の題目は、「もし、私がお金持ちだったとしたら……—『エミール』における「独り占め」批判—」。2013年まで本学文学部教育学科で教鞭を取られ、以降、早稲田大学教育・総合科学学術院教授である坂倉裕治先生の一風変わった題目の御講演は、『エミール』第四編の奇妙な一節の御解説から始まった。しかし、そこには、ルソーの「自然にかなった人間」と「墮落した文明社会で生きる人々」という概念上の対置があったことが示された。そして、ルソーの主要著作である『人間不平等起源論』、『社会契約論』、『エミール』等は共通して、a)自然状態、b)(文明社会という)悪=病(mal)、c)完成された人為の社会という三つの状態を鑑み、悪=病(mal)の診断を行うものであったと論じられた。

第4回目(2021年7月31日)の題目は、「方法としての宗教 : Religion naturelleとReligion civile」。再び吉岡知哉先生が御登壇され、『エミール』及び『社会契約論』における宗教の位置づけが論じられた。

先生方の御講演のみならず、参加者の間での刺激的な質疑応答も興味深かった。質疑を通じて、ルソーについてのみならず、18世紀西欧の思想史や今日のフランスにおける大学各専門分野の党派性についても理解が深まり、大変有意義な講演会であった。

2021年度春学期 活動報告

社会福祉のフロンティア

◆ 2021年8月7日 開催

第52回 社会福祉のフロンティア「津久井やまゆり園事件から5年：教訓は活かされたのか？」

講師：岡原正幸（慶応義塾大学文学部教授）、熊谷晋一郎（東京大学先端科学技術研究センター准教授）、上東麻子（毎日新聞社記者）

社会福祉セミナー

「『エミール』をめぐる連続講演会」(全4回)

第3回 2021年5月29日 オンライン開催

講師：坂倉裕治氏（早稲田大学教育学部教授）

第4回 2021年7月31日 オンライン開催

講師：吉岡知哉氏（本学名誉教授、日本学生支援機構理事）

GF研(ジェンダー・ファミリー研究会)

毎月第3水曜日にオンラインで開催(4月21日、5月19日、6月16日、7月21日)

既刊図書紹介



『問う方法・考える方法—— 「探究型の学習」のために』

河野哲也著

2021年4月8日、ちくまプリマー新書
河野哲也所員の著書

編集後記

51号の編集後記でCOVID-19対策に言及してから一年半がたちましたが、54号においても、触れざるを得ません。実際、2021年度春学期の研究活動の多くはオンライン開催でなされました。新嶋聡先生にご報告を寄せていただきました、社会福祉のフロンティア「津久井やまゆり園事件から5年：教訓は活かされたのか？」もその一つです。本講演会での最初の登壇者、岡原正幸先生による「底が抜けたまま」だという問いかけは重く、本ニュースの河野哲也先生による巻頭言も、その問いに呼応するものです。「人に迷惑をかけてはいけない」というフォークロアに適切な位置を与えることの重要性を切実に感じます。

本編集後記を書いている10月1日、ようやく緊急事態宣言が解除されました。こうした状況においてこそ、医療や福祉の制度のあり方について考えるべきなのだと思います。秋学期も充実した研究活動がなされることを祈念します。(前田)



立教社会福祉ニュース 第54号 2021年10月10日発行

〒171-8501

東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学社会福祉研究所

Tel 03-3985-2663 Fax 03-3985-0279

E-mail r-fukushi@rikkyo.ac.jp HP <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/ISW/>

発行責任者：野呂 芳明(社会福祉研究所所長) 編集：菅沼、前田、三浦 制作・印刷：(有)サムクイック